



スージーちゃん

波田まちづくり通信



スイカワくん

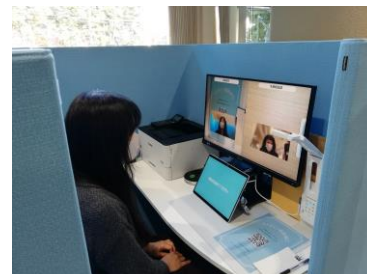


オンライン相談窓口をご利用ください

10月27日(金)から市役所本庁舎担当職員と画面を通して、直接会話ができるオンライン相談窓口が始まりました。

オンライン相談窓口は、波田支所の他、四賀支所、なんなんひろば(松南公民館)、あんさんぶる(イオンタウン松本村井)に設置しています。

オンライン相談窓口は、全ての課と接続しているわけではありませんが、今まで本庁に行かなければできなかった手続きの相談も直接話をする事ができ、モニター越しに申請方法や申請書の記入方法を聞くこともできます。また、相談窓口には、プリンターが設置されていますので、打ち出された申請書類等に記入し、波田支所経由で担当者へ提出することができます。



(相談の様子)

以下に相談窓口(担当課)と相談内容をお示しします。

- 市民相談課:生活に関することや消費生活相談など。
- 市民課:年金、住所移動(転入、転出、転居)や戸籍の相談など。
- 地域づくり課:市民活動 NPOに関する相談、交通災害共済の請求、町会を対象とした認可地縁団体の登録に伴う規約や町会の範囲、申請方法など。
- 市民税課:住民税の算出方法、軽自動車の課税など。
- 資産税課:固定資産税の算出方法、太陽光発電設備などの償却資産の申告、所有者死亡に伴う相続、公図の写しを見ながら境界に関する相談など。
- 高齢福祉課:介護や介護保険制度に関する事など。
- 保険課:保険税の納税や算定方法、給付金の還付期日、後期高齢保険料に関する相談など。
- 納税課:納税に関する相談など。
- こども育成課:子育てサポーター事業、児童センターの利用手続き、休日保育事業利用方法など
- こども福祉課:児童手当、児童扶養手当、医療費に関する助成制度など。
- 保育課:保育園に関する事、保育所入所要件等入所前段階での相談など。

操作はタッチパネルを押すだけで担当者と繋がります。是非ご利用ください。

今年も残り1カ月となりました。来年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【行政相談を活用ください】 今月は行政相談があります:日程等は裏表紙をご覧ください!

行政相談は、行政相談員が無料で行政サービスに対する苦情や意見、要望などの相談をお受けするものです。行政相談員は、市民の皆さんの困ったことに対し、市役所との間に立って、解決のための助言や手助けを行います。「どこに相談したらいいの?」「この手続きはどうしたらいいの?」など、まずはお気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。

【お知らせ】「お寺でママベビーヨガ」、「お寺で音流(おんる)ヨガ」の日程は、裏表紙のまちづくりカレンダーをご覧ください。

※入場制限あり **要予約** ≪申込み先:ゆめあかり☎090-5558-5833(古田)≫